平成28年川俣町議会第3回定例会会議録

平成28年川俣町議会第3回定例会は、6月3日川俣町役場議場に招集された。

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 高橋清美君2番 高橋道弘君3番 高橋真一郎君4番 高橋道也君5番 菅野意美子君6番 新関善三君7番 黒沢敏雄君8番 佐藤喜三郎君9番 石河 清君10番 遠藤宗弘君11番 菅野清一君12番 斎藤博美君

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

古川道郎君 副 町 長 伊藤智樹君 町 長 会計管理者兼会計室長 高野誠市君 総務課長 佐藤広一君 企画財政課長 佐藤修一君 町民税務課長 羽賀洋一君 保健福祉課長 丹野雅直君 産業課長 寺島喜美夫君 建設水道課長 斎藤和弘君 原子力災害対策課長 宮地勝志君 神田 紀君 教育委員長 佐藤捷善君 教 育 長 教育次長兼学校教育課長 増賀喜芳君 佐藤真寿夫君 子育て支援課長 生涯学習課長 山口 功君 農業委員会会長 鴫原秀雄君 選挙管理委員長 佐藤覚雄君 代表監査委員 斎藤庸夫君

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大 内 彰 書 記 長 岡 健 一

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

一般質問

◎開議の宣告

○議長(斎藤博美君) おはようございます。ただいまの出席議員は12人です。定足数 に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

 \Diamond

○議長(斎藤博美君) 日程第1,会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において3番議員 高橋真一郎君、4番議員 高橋道也君を指名いたします。

 \Diamond \Diamond

○議長(斎藤博美君) 日程第2,これより一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により議員の発言は答弁を含めて60分以内といたします。なお、質問及び答弁は簡潔かつ要領よく発言するようにお願いいたします。

通告順に質問を許します。

10番議員 遠藤宗弘君の登壇を求めます。10番 遠藤宗弘君。

○10番(遠藤宗弘君) おはようございます。10番議員の遠藤宗弘です。

今回の議会では、2名の一般質問きりないということでございますが、これは川俣 町議会始まって以来ではないかと思います。確かにあの5年前の震災のときには、私 1人きり一般質問はなかったんですが、その次にこの一般質問が2名きりないという のは、これは異常な事態ではないかと考えているところであります。

私は、町民の皆さんから日本共産党や日本共産党後援会に寄せられた声の中から、 大きく4点について当局の考えを質したいと思うわけであります。

今、通常国会が幕を閉じ、政治の焦点は7月の参議院選に移りました。昨年秋、戦争法を強行した安倍晋三政権は、改憲姿勢を強めるなど危険な暴走を加速しております。経済政策では、アベノミクスの破綻で暮らしを危機にさらしておきながら、反省は全くありません。安倍自公政権に、もはや政治のかじ取りは任せられません。

今度の参議院選で、日本共産党、民進党、社民党、生活の党の野党4党は、改選定数1を争う全ての選挙区32選挙区で候補者を一本化し、野党統一候補で戦うことを決めました。これは、安保法制、戦争法廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を共通の目標にする安倍政権の打倒を目指す国政選挙での、選挙でできる限りの協力などを確認した、ことし2月の野党党首合意を土台に実現したものです。時の政権を打倒することを正面に掲げ、野党が全国規模で選挙協力をして国政選挙を戦うということは、日本の戦後政治史でもかつてなかったことであります。これを後押ししたのは、昨年から全国津々浦々で巻き起こった戦争法反対の戦いや原発反対の戦いなど、市民の運動の力です。野党統一候補の政策は、安保法制廃止、立憲主義回復が太い一致点です。加えて、アベノミクスによる国民生活の破壊と格差、貧困の拡大を正す、原発再稼働反対、TPPや沖縄問題など、国民の声に耳を傾けない強権政治に反対する安倍政権による憲法改革に反対するということで、野党4党とスクラムを組む、市民が大きく団結した力で、自公政権を正面対決する構図が鮮明になった参議院選挙を前にしての情勢にあります。

働く人の実質賃金が5年連続でマイナスになり、5%も目減りしています。日本経済の6割を占める個人消費が2年連続マイナスとなったという事実です。これは戦後初めての異常事態です。こんな経済状況の中で、消費税の値上げなどできるはずがありません。アベノミクスの失敗によって、結局は消費税の再延期を提案せざるを得なくなったのが、安倍暴走政権の実態ではないでしょうか。このような政治情勢の中で、川俣町の行政をどう進めていくかというのが、大きな問題になるんではないかと思います。

具体的に、第1点は、山木屋地区の帰還についてであります。山木屋地区の帰還について、町当局は山木屋地区の避難指示解除の目標時期を8月末とすると発表しましたが、それならば、山木屋地区に何人の人が帰ると考えているのか。その年齢構成はどのようになるのか。行政区は今のままではやっていけないと思うんで、幾つにするのか。学校はどのように開いていくのか。また、防災に大きな力を発揮する消防団員は何人帰るのか。山木屋地区をどのような町にするのかの全体構想を示す必要があるのではないかと考えるが、当局の考えを質したいと思います。

私の考えでは、帰還するのは高齢者が多いのではないかと考える。学校についても、 来年7月に再開しても、小学校11名、中学校23名、これは全て今の山木屋小中学 生が帰ったとしての話であります。そうなると、もっと少なくなるのではないかと考 えられるので、小中併合の学校とする以外にはないと考える。また、行政の中で、い ろいろのサービスは、これは個別に出前方式ででもサービスを行っていかなければ、 対応が大変になるのではないかと考えますが、当局の考えをお質ししておきたいと思 う次第であります。

また、町当局では、避難している人のことはいろいろと問題にするんですが、自主 避難をしている方もいるわけです。国が災害救助法の特例によるこれ以上の被害者支 援は困難とするもとで、福島県は仮設住宅の入居期間を現時点では2017年3月末 までとし、さらなる延長の方針はまだ示されておりません。

住宅支援がなくなれば、避難生活は大変なことになります。町当局はこの件についてどのように考えているのか。特に、自主避難者の中には、子どもを連れての避難が多いわけですから、5年もたってくれば、生まれたままの子どもでも、小学校に上がったり、学校生活になじんだりということで、そんなに簡単に引き払って川俣に戻るということは大変なことになるわけであります。このような対応を町当局としてはどう考えているのか。川俣町の自主避難者は現在どの県に何人いるのか。その人たちと連絡がきちんととれているかどうかを示していただきたいと思う次第であります。

3つ目の問題は、川俣の農業をどう守るかという問題であります。耕作放棄地や担い手の不足などによって、川俣の農地が荒れてきています。もちろんこれは東京電力の原発事故による放射能による農業離れも大きな原因ではありますが、しかし、川俣の農地が荒れていくということをそのまま放置しておいたのでは、これは大変なことになるのではないかと思います。

今、田植え時期ですが、ほとんどの方が一部の人に委託をしながら農業をやってい

るというのが現状ではないかと思います。その中心的委託を受けている方がけがでも しようものなら、たちまち農地は耕作放棄地に変わってしまう。このような非常に危 機的な状況にあるわけですが、この現状を当局としてはどのような対策を持っている のかについて、質したいと思うわけであります。

4つ目の問題は、この公民館のエレベーターを設置という問題であります。川俣の町民も高齢化が進んで、行政区長会議など3階まで上るのが大変だから欠席したなどと、わざわざ電話をくれるような行政区長さんも出てきています。

前の議会でも当局に考えを質しましたが、その後どのような検討がなされたのか。 6月議会の中でもこの予算はとられていないようでありますが、今、町長みずからが 3階に上がってくるっていうのは大変なことは、もう皆さんでもおわかりなことだと 思います。どんな方でも役場の施設に楽に入れるような状態にするのが行政当局の当 然の義務ではないかと考えるわけであります。そういう点で、この公民館にエレベー ターの設置を強く求めたいと思うわけであります。

また、役場が完成したとしても1階の会議室を多くするために、今使っている仮設 会議室はそのまま使えるように残してくれという声が、多くの方から寄せられており ます。このことについても当局の考えを質しておきたいと思う次第であります。

以上、大きく4点について一般質問をさせていただきました。

- ○議長(斎藤博美君) 当局の答弁を求めます。町長。
- ○町長(古川道郎君) 皆さん、おはようございます。きょうから一般質問になります。 どうぞよろしくお願いいたします。初めに、10番 遠藤宗弘議員のご質問に答弁い たします。

山木屋地区の帰還についての、山木屋地区には何人帰ると考えているのか。その年齢構成は、についてのご質問でございますが、昨年10月に復興庁及び県と共同で実施した住民意向調査においては、調査対象が556世帯のうち回答が342世帯、回答率が61.5%でありましたが、そのうち、帰りたいと考えている方が151世帯で、回答者全体の44.2%、まだ判断がつかない方が56世帯、16.4%、戻らないと決めている方が85世帯、24.9%となったところであります。また、戻りたいと考えていると回答した方のうち、89世帯、58.9%の方が、解除後すぐに戻りたい(1年以内)と回答しておられます。

この調査は世帯の代表者による回答のため、実人数については把握できておりませんが、帰還意向がある151世帯では、70歳代以上が55世帯、60歳代が51世帯となっており、全体の70.1%が60歳代以上の世帯となっています。さらに、解除後すぐに戻りたい(1年以内)と回答された89世帯では、70歳代以上が33世帯、60歳代が31世帯となっており、全体の71.9%が60歳代以上の世帯となっております。

次に、行政区は幾つにするのか、についてのご質問でございますが、さきに答弁したとおり、避難解除後すぐに帰還される方は、その人数は限定的であり、また、比較的高齢の方が中心と見込まれているところであります。

また、現在、山木屋地区には11行政区がありますが、行政区はその地区の方々が 互いに支え合い、しっかりと結びついたつながりでもあることから、避難解除後にお いても、戻らない方、まだ判断がつかない方がおられる状況においては、その行政区 を再編することは、慎重な検討が必要であると考えております。

避難解除後、住民の皆様の帰還の状況が明らかになり、ある程度、行政区として活動できる目途がたちましたら、改めて地区住民の皆様とも相談させていただきながら、必要に応じ、行政区の再編等も検討してまいりたいと考えております。

次に、消防団員は何人帰るのか、につきましては、山木屋地区を所管する町消防団第10分団には、現在65名の団員が名簿登録されております。現時点では、避難解除後に山木屋地区へ帰還する方は、分団員の4分の1程度ではないかと見込まれており、そのため、第10分団では、緊急時にはいち早く現場に到着できるよう、消防車両の配置の集約化等を検討しているほか、町消防団においても、近隣の分団が山木屋地区へ応援に駆けつけることを確認しているところであります。町といたしましても、避難解除後の山木屋地区の消防活動について万全の体制が確保されるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいる考えであります。

次に、避難解除後の学校運営の形態につきましては、既に関係機関と協議を進めて おり、小学校と中学校をあわせて運営する、いわゆる山木屋小中一貫校として再開す ることを検討しているところであります。

山木屋地区をどのような町にするのか、全体構想を示す必要があるのではないか、 につきましては、避難解除後すぐに帰還される方は、その人数は限定的であり、また、 比較的高齢の方が中心と見込まれることから、議員お質しのとおり、出前方式による 公共サービスの提供や住民の孤立化の防止、心や身体の健康に向けた対応など、新た な取り組みが必要になると考えられます。

このことから、町といたしましては、山木屋地区の地域づくりの中核として復興拠点の整備を進め、昨年度はその一環として太陽光発電施設を稼働させたほか、今年度においては、物販のみでなく人々が集い、憩える、地域コミュニティの場として、商業施設の整備を進めているところであります。

加えて、山木屋地区は、これまで農業を基幹産業として、米を初め花卉や葉タバコなど特徴ある農業を展開し、当町を代表する農業地域でありました。町では、地域の復興には農業の再生が不可欠と考え、営農再開に向け、米や大根、白菜、大豆、そば、小菊、リンドウ、デントコーンなど、幅広く実証栽培を行っているほか、農地除染や暗渠排水、用排水路の整備を進めるとともに、除染後の農地保全の実施に加え、近畿大学と連携しながら、ポリエステル培地を活用した花卉や園芸作物の栽培などに取り組んでまいりたいと考えております。

町といたしましては、風評被害や除染廃棄物の早期撤去に向け、その対策を国や県 へ求めながら、山木屋地区の基幹産業である農業を再生させ、避難解除後も安心して 特徴ある農業が展開できるよう取り組んでまいる考えであります。

次に、2点目、自主避難者への支援を、の福島県は仮設住宅の入居期間を平成29

年3月末までとし、延長の方針を示していないが、町はどのように考えているのか。また、町の自主避難者は現在どこの県に何人いるのか。その人たちと連絡が取れているのか、についてのご質問でございますが、初めに、自主避難者に対する借り上げ住宅の供与期間につきましては、平成29年3月までとされており、県では、供与終了前までに県外から県内へ帰還する場合は、移転費用として世帯当たり5万円から10万円のふるさと住宅移転補助金による支援を行っております。

一方、帰還されない方に対しては、一定の収入要件等がございますが、平成29年4月から1年間、上限3万円として現在の家賃の2分の1を補助し、さらに、平成30年4月から1年間は、上限2万円として、家賃の3分の1を補助することとしております。加えて、県営住宅においては、平成23年3月11日時点で避難指示区域を除く、中通り、浜通りに居住していた方で現在避難されている方など、子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者に対し、入居資格の緩和や優先入居の特例措置をとっているところであります。

町といたしましては、避難されている方へ引き続き移転費用や家賃の補助など県の支援事業を初め、町内の除染の進捗や復興の状況をきめ細やかに情報提供をし、当町の現状についての理解を深めていただくとともに、必要に応じ、家賃を含め生活費等に関する相談について、ADRの事例を紹介しながら丁寧に対応してまいります。

また、県に対しては、ふるさと住宅移転補助金について、平成29年3月という期限を設けず、補助継続の要請を行ってまいりたいと考えております。

次に、当町における自主避難者につきましては、5月1日現在で90世帯、219 名であり、このうち県内への避難者数は、19世帯、48名であります。内訳といた しましては、福島市が12世帯、29名、郡山市が3世帯、10名、二本松市が1世 帯、3名、須賀川市が1世帯、3名、いわき市2世帯、3名となっております。

また、県外では、1都2府26県へ、71世帯、171名が避難されており、避難者が多い順から、山形県が12世帯、24名、東京都が7世帯、19名、神奈川県が6世帯、16名、岩手県が4世帯、14名、新潟県が3世帯、10名などとなっております。

次に、自主避難者との連絡につきましては、町では、広報紙などを月2回お送りいたしまして、除染の進捗や復興の状況をお知らせいたしております。

また、県では、本年1月に自主避難者を対象とした住まいに関する意向調査を実施 し、平成29年4月以降の住居の予定について調査しております。

この結果、住まいが未定と回答された方及び調査に未回答の方に対し、県と市町村が連携して、5月中旬から戸別訪問を進めており、町では、当該調査結果を踏まえ、自主避難者の住居に関する意向の把握に努めてまいる考えであります。

次に、3点目、川俣の農業を守る、の耕作放棄地や担い手不足により農地が荒廃している。また、原発事故による放射能汚染も農業離れの大きな原因である。町の復興は農業の再生を進めなければならないが、町はどのように対策を持っているのか、についてのご質問でございますが、農業従事者の高齢化及び後継者不足は、全国的にも

深刻な問題であり、本町においても、農業従事者の高齢化や減少に加え、原発事故に よる農業離れが、耕作放棄地や遊休農地の拡大につながる大きな原因となっておりま す。

今後の農業の振興につきましては、生産者の方々や関係団体と緊密な連携を図りながら、原発事故からの復旧・復興に加え、継続的に発展可能な生産構造の構築に向けた、園芸作物の主要品目の生産拡大の促進や、適地・適作による農産物の安定供給の確立、意欲ある担い手の積極的な生産活動の推進、農地の集積等の取り組みを展開していく必要があると考えております。

具体的には、昨年度実施した新しい東北先導モデル事業において、近畿大学が取り 組んでいるポリエステル培地による花卉、園芸作物の生産実証をもとに、町の農業基 盤に適した小面積・高単価・軽労働の施設園芸の導入について検討を進めております。

先般、生産実証に係る概要パンフレットを全戸配布したところであり、引き続き生産組織の育成や施設の設置、生産技術の習得、販路開拓などの支援策を検討してまいります。人・農地プランの積極的な活用により、農地の集積化を進め、後継者不足や耕作放棄地の解消を図ってまいります。

さらに、自給的農業の価値を見直し、生活スタイルに新規就農を取り入れる取り組みや、国の事業である地域おこし協力隊などの制度を活用しながら、地域ブランドや地場産品の開発・販売、農産物の6次化など、地域と密着した取り組みの推進について検討してまいります。

町といたしましては、原発事故からの復興に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足、米価の低迷、有害鳥獣被害など、農業を取り巻く環境は厳しいものであると認識しており、本町の農業の再生・復興に向け、引き続き関係団体と連携しながら取り組んでまいる考えであります。

以上、答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 教育長。
- ○教育長(神田 紀君) 10番 遠藤宗弘議員のご質問にご答弁を申し上げます。

4点目の公民館のエレベーター設置をの、前の議会でも町の考えを質したが、その後どのように検討したのか。また、役場新庁舎が完成しても1階の仮設会議室を残してほしいとの声が寄せられているが、当局の考えは、についてのご質問にご答弁を申し上げます。

ご承知のとおり、中央公民館は、本町における生涯学習の拠点施設として、多くの町民の皆様にご利用いただいているところでありますが、3月議会定例会におきまして遠藤議員のご質問にご答弁申し上げましたとおり、現在、役場庁舎機能の多くが中央公民館に集中しているところから、公民館の利用者につきましては、町民の皆様に大きな不便をおかけいたしておるところでございます。

議員ご質問の中央公民館のエレベーター設置に関する検討の進捗状況でありますが、中央公民館本体は、さきの耐震診断におきまして耐震補強工事が必要との診断を受けておりますので、町民が安全に利用できる観点から早期の対応が求められております。

したがいまして、役場本庁舎の完成を契機といたしまして、中央公民館の耐震化工事を進める中で、あわせてエレベーター設置工事を行うことが最も効率的と考えており、引き続き細部の調査を進めながら検討を進めてまいる考えであります。

次に、役場新庁舎完成後の中央公民館駐車場に設置している仮設会議室の継続利用 に関するご質問でございますが、中央公民館の仮設会議室は、非常災害発生時に伴う 応急仮設建築物でありまして、建築基準法におきましては、建築後2年3カ月を超え て存続させることができない建築物に該当するものでございます。

しかしながら、本町の一部である山木屋地区が避難区域の指定を受けていることから、東日本大震災に関連する国の特別措置に基づき認定を受けた応急仮設建築物復興特区に係る福島県復興推進計画に位置づけられており、平成29年3月末までに存続期間の延長が認められているところでございます。

したがいまして、この延長期間の終了後は、原則として仮設会議室は撤去しなければならないこととなっております。

教育委員会といたしましては、今後、役場機能が新庁舎へ移った後の中央公民館の一部改修工事が必要となり、これを進める中で、使用可能な居室数や利用団体の意見等を十分に聴取しながら、仮設会議室の継続設置の必要性を含め、鋭意検討してまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上で答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 10番 遠藤宗弘君。
- ○10番(遠藤宗弘君) 再質問させていただきたいと思うんですが、これは山木屋地区が5年間もいわゆる基本的には誰も住んでいないというところで避難解除を行うということになるわけですね。そうすると、まず新しい集落というか新しい町づくりを進めるという考えに立たないと、成り立たないんではないかと考えるんですよ。

で、今、あの避難解除した地域をそれぞれ見てみますとですね、せいぜい多くても 2割ですよ、戻っているのは。で、そういうことを考えるとね、やはり川俣町として は、山木屋地区で2割ぐらいの人が帰ったとして、どのような暮らしができるのかと いうことを考えていかないと、帰ってから対応しますと言ったんでは、不安で誰も帰 れないんですよね。避難解除したらば、山木屋地区の暮らしはこういう構想でやるん ですからどうですかという、やはりプランを提示しないとならないと思うんですが、 それらの考え方をどういうふうに考えておられるのかをお質ししたいと思うんです。

- ○議長(斎藤博美君) 答弁。副町長。
- ○副町長(伊藤智樹君) ご答弁を申し上げます。

答弁、先ほど町長から答弁がありましたとおり、解除後すぐに戻りたいと回答された方は、住民意向調査の中では89世帯ございました。これは回答率で見ますと大体25%ということでありまして、議員が2割程度というものと、ほぼ符合する数字であるというふうに考えております。

また、このすぐに帰りたいと回答された方、回答者数の25%程度でございましたが、この方は、答弁でも申し上げましたとおり、高齢者の方が、まあ60歳以上の方

が中心となると考えているところでございます。

そのことを踏まえまして、町といたしましては、やはり住民の孤立化の防止であったり、心や体の健康に向けた対応など、しっかりと取り組んでいく必要があると考えており、こちらにつきまして、保健師さんまたは社協などの関係団体とも連携をしながら、しっかりと、そういった問題に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 10番 遠藤宗弘君。
- ○10番(遠藤宗弘君) まあ、アンケート結果を報告されてもね、私はちょっと理解できないんですが。

で、そうすると、大体考え方は一致すると思うんですよ。60歳以上ぐらいの人が 戻るんだろうと。まあ、70歳とか60歳代の方が戻りたいと、安心して戻るという ことでおられると。で、その方が大体全体の2割ぐらいだというんであればですよ、 その2割の方にどう対応するのかという構想を示していく必要があるんだと思うんで すよね。

だけども、ざっくばらんに言うなら、60歳や70歳の方の中では、半分ぐらいは 運転免許は持っていないですよね。その方が生活物資を求めるためにどうするのかと。 やっぱり、私のように川俣の町の真ん中にいっと、歩っても店屋さんに行かれっけど も、山木屋地区で、例えば1カ所拠点地区に生鮮食品は売っていますよと言ったって ね、これはちょっと歩いたり何だりでは調達できないんですよね。で、そういうとこ ろに帰りなさいと言っても、これはちょっと酷な話だと思うんですよ。

だから、私は、まずね、どのぐらいの規模の山木屋地区を考えているのか。帰る人はどこにどういうふうに点在するのか。そういうものを詳細につかんだ上で、それに対応する体制をとんないと、帰った人がただ孤立して、孤独になるというだけではね、目に見えてますよ、これは。万一倒れたなんていったら、誰も周りにいないとか、こういう現象が起こるんですよ。

私の知っている人も、「高太石だけんど、俺は帰んだ」と言っているけど、「高太石に帰んの。誰、帰んの」と、「俺1人だ」と。「あんた高太石に1人で帰んだらやめらんしょ」って、俺言ったんだけども、周りに誰もいないんですよ。万一のときどうするんですか。そういう手だても打たなければ、さあ帰ってくださいっていうことだけでは、話にも何にもなんないでしょと。

だから、どういう町づくりをまずするんだか構想を示して、そして、これだから安心だから帰ってくださいと言えるようなものを持たないとだめでしょと言うんですが、それには何にも答えてないんですよ。

- ○議長(斎藤博美君) 副町長。
- ○副町長(伊藤智樹君) ただいまご質問をいただきまして、まず買い物のお話があった かと思いますが、まずこちらにつきましては、町内事業者の方のご協力をいただきな がら、生活物資等の宅配、こういったものも検討しているところでございます。また、 当然、それ以外の買い物、または通院や役場等へおいでになる機会があるかと思いま

す。そういったことにつきましては、デマンドタクシーまたは公共交通機関等を再開 する考えでございます。

また、帰られる方の把握でございますが、こちらにつきましては、当然、帰られる方、これはお一人お一人ずつ確認をさせて、しっかりと把握をして、その帰られる方に対する見守り活動、訪問活動、そういったものも継続していきたいと考えております。

今後の町づくりでありますが、先ほど答弁をさせていただきましたが、まずは地域コミュニティの場として、復興の中核として、現在、復興拠点を整備をしております。これは物を売るだけではなくて、人が集えて、憩える、そういったものというふうな位置づけでいるところでございます。

また、山木屋地区は、川俣町が誇ります農業地域でございました。農業地域、これの再生を目指しまして、先ほど触れましたが、しっかりと実証栽培を進めて、また、風評被害やそういったことがございますので、風評被害または除染廃棄物の除去、こちらについては、その対策を国や県にしっかりと求めながら、基幹産業である農業を再生させて、しかも皆様が帰って拠点となる中核施設である復興拠点もしっかりと完成させながら、安心して皆様方が暮らせ、帰還後も生活できるように努めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 10番 遠藤宗弘君。
- ○10番(遠藤宗弘君) あのね、8月末ごろ帰還を目指すんでしょ。復興拠点はまだ地ならしもしてないぐらいでしょ。やっと水が何とか確保できると。だから、そういう夢みたいなことで皆さんに説得するんですか。だから、もっと大胆な発想を持った町全体としての考え方を持たないと、これ、帰還する人は、不安でしょうがないですよ。復興拠点を設けて、そこで孤立や何かなくすようにすんだって、まだ、形も何にもできてないでしょう。整地もまだ終わっていないんでしょ。そんなことを夢物語言ったって、復興拠点できるのは何年なんですか。ほれまでの間どうするんですかって。8月末帰還して。だから、町の今ある施設や何かをどう活用するかも含めて考えないとだめだって言ってんのは、そうなんですよ。

だから、私は、学校については、どっちにしろ10人や20人の学校なんですから、小中合同でやると。併合した学校にするということは、大体決まっているわけですから。だったらば、中学校か小学校で空いた学校をまずは生活の拠点として、そこを中心にどうするかというような考え方。まあ、学校にはお風呂はないでしょうが、この際、生活の、いわゆる復興拠点ができるまでの間、どっちか中学校か小学校の空いたほうに風呂でも設けて、年寄りの人がみんな風呂に入っしゃでも来て、ここで交流してくなんしょとかと。こういう積極的な対応をとらないと、年配者だけが帰るんだということをわかっていて、それがとれなかったら、これ、大変なことになるんじゃないかと思うんで。もっと積極的な復興拠点、ただあっから、ここできるまで我慢しろでは、これは帰還になんないですよ。その辺、はっきりさせてください。

- ○議長(斎藤博美君) 副町長。
- ○副町長(伊藤智樹君) まず復興拠点につきまして、商業施設でございますが、こちらについては、今年度末の完成を目指し、整備に取り組んでいるところでございます。 それまでの間につきましては、先ほども触れましたが、保健婦または社協などの関係団体、こういったものとしっかりと連携をしながら、住民の方の孤立化の防止や体や心の健康に向けた対応などをしっかりととっていきたいと考えております。

また、山木屋も含めて、以外の町場の施設をつくったさまざまな活動等だというお話でございましたが、こちらにつきましては、国の事業等を活用しながら、住民の方の交流事業、こういったものをしっかりと取り組んで、住民の方のきずながしっかりと保てるよう、孤立化を防ぐよう、そういった取り組みを進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 10番 遠藤宗弘君。
- ○10番(遠藤宗弘君) まあ、しっかりと取り組んでいきたいって言われても、中身がないしっかりはない、どうにもなんないと思うんです。

だったらば、具体的に申し上げますよ。例えば、検証委員会で、帰還に当たっては、この国道の隣にあるものは、非常に帰還に対して障害だという、検証委員会の意見もありましたね。これは私が言ってるんじゃないですよ。いわゆる検証委員会っての、私に言わせれば、原子力村に暮らしている人たちの集団ですよ。その人たちでさえ、国道の脇にこんな廃棄物を積んで置いたのでは、帰還に対して大きな障害だと言っているのに、町当局ではこれにどう取り組んだんですか。

- ○議長(斎藤博美君) 副町長。
- ○副町長(伊藤智樹君) ご答弁申し上げます。

国では、今後5年間の間に、幹線道路にあります除染廃棄物等について撤去する方針を示しているところでございます。ただ、その間については、どうするかというお質しだと思いますが、そこにつきましては、せんだって福島環境再生事務所長が来町した際にも、しっかりと、こちらについて、今ある廃棄物について場所を変えるなど、そういった安全・安心に、帰還された際の住民の方の安心につながるような取り組みをとっていただくよう、強く申したところでございます。

以上、答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 10番 遠藤宗弘君。
- ○10番(遠藤宗弘君) あのね、申し上げたところでございますでは済まないんですよ。 そういうものを見ながら帰還せざるを得ないと。これ、検証委員会がそういう指摘し てるんですよ。何でそういうものをね、実施させるための努力しないんですか。これ ではね、本当に帰還する人にとっては、本当に大変ですよ。毎日、ごみの放射性物質 を見ながら帰んなくちゃなんないなんかいう、こういう環境は正すべきだと。だから、 検証委員会でさえ言っているものを実施に移させないままに帰還するということは、 ちょっと大変だと思うんですね。時間がないんで、あれなんですが。

それから、この自主避難の人たちの家賃問題ですよ。この自主避難者については、子どもを抱えているわけですから、小学校やなんかに上がったばっかりの子どもを、この、簡単に、帰還だから戻るというわけにはいかないですよ、これ。5年もたっているわけですから。友達やなんかも全部、その地域でできているわけですから。

だから、今すぐね、ただ機械的に家賃はもう打ち切るんだみたいな、そんなやり方で圧力をかけるというやり方、そもそも誰のために避難したんだっていうことの観点がないから。東京電力が放射性物質をばらまいたから、避難せざるを得なくなったわけですからね。ここを考え、この考えを抜きにして、帰還が来たから、山木屋帰還するんだから、自主避難した人も帰ってこないかい。こんな一方的な言い分は通せませんよ。やはりここは、きちっとね、生活を保障する、こういう立場に立った対応を求めたいと思うんですが、どういうふうに考えていますか。県が国がだけの問題ではないですよ。町民の暮らしをどう守るかっていう問題だから。

- ○議長(斎藤博美君) 答弁。副町長。
- ○副町長(伊藤智樹君) ご答弁申し上げます。

自主避難者に対します家賃補助の打ち切りに対する町の考え方でありますが、先ほど答弁を申し上げましたとおり、町といたしましては、県の支援事業を始めまして、町内の除染の進捗、町内の除染進みまして、かなり線量が下がっているところでございます。または、復興の状況、こういったことをきめ細かに情報提供させていただきまして、川俣町で暮らすことについての不安が少しでも軽減されるよう、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、やむを得ず、さまざまな事情で川俣町に戻ってくることができない方もいらっしゃるかと思います。その方につきましては、県の制度、これは事業名でいきますと、住まいに関す、引っ越し費用等の助成事業がございますが、それの今期限が設けられているところでありますが、いろいろこう、お考えになられる時間も必要だというふうに思っておりますので、こちらにつきまして、期限を設けることなく、長い間しっかりと助成ができるよう、こちらについても、県に対して求めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 10番 遠藤宗弘君。
- ○10番(遠藤宗弘君) あのね、町の放射線量が下がったから、さあ帰ってこいって。 この、特にね、だから、川俣町の、山木屋の人たちが帰るって言ってる人たちは、6 0代、70代の人でしょ。

今、成長期にある子どもたちを抱えている人が自主避難なんですよ。その人に、この、学校で友達やなんかをつくったり何だりして、やっと安定した暮らしをしているという人を、線量下がったから学校を転校してこっちゃ来なさいと。そんな簡単なわけにはいかないでしょう。それは全く官僚的な発想なんですよ、この県だって。放射線下がったから、さあ帰ってこいって。だから、5年間もどんな苦労させたんだと。それをただ単に断ち切って、家賃は補助しません、さあ帰りなさいと。こんな人間性

のない行政って、あるんですか。もっと人間味のある政治を進めてもらう。これは当たり前ですよ。原因者がいるわけですから。政府と東電が避難させたんですから。避難せざるを得ない状況をつくったんですから。もっと強く、やはり国と県に申し入れ、さらに東電、それでなかったら東電に補償させるぐらいの、そういう行政を進めなければ、本当に原発で避難させられた方は、何の補償もないんですよ、自主避難者については。家賃の補助あるだけですからね。それをどんどん削っていくっていうんでしょ。ほんな真綿で首締めるようなことやって、帰ってこいなんかいう、そんな制度あるんですか。これは、もっともっと、やっぱり、対応を考えていただきたいと思います。

- ○議会事務局長(大内 彰君) 遠藤議員、残り5分です。
- ○議長(斎藤博美君) 原子力災害対策課長。
- ○原子力災害対策課長(宮地勝志君) ご答弁申し上げます。

この春から、県とですね、各市町村が一緒になって、自主避難者の方に連絡を入れて、訪問して、皆様のですね、今の生活実態、お困り事をお聞きすることを始めてございます。

今、本町が担当した5軒の中でもですね、3軒の方が二重生活に困っている、交通 費の負担が大変だという声を聞いております。私も当然これは重たいことだと受けと めております。

また、県のほうもですね、これを始めれば、議員がお質しのとおり、その実態が見えてくると思っております。そんなに時間がかかるものでは、私はないと思っておりますので、その実態を我々もきちんと把握をしながら、そして、県のほうもですね、きちんとその実態を受けとめていただき、その避難者、自主避難をせざるを得なかった方々、そして、そこで生活を続けざるを得ない方々のお困り事が解消できるようにですね、きちんとそれに即した行政としての対応をですね、強く求めていきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(斎藤博美君) 10番 遠藤宗弘君。
- ○10番(遠藤宗弘君) まだまだ、まあ、時間ないんで、一つだけ質しておきたいと思 うんですが、川俣の農業をどう守るかということについて、例えば、酪農家やなんか ね、今、カリウムやなんかをまいた牧草を食べさせて、牛が死んだという事実は、町 当局で知っていますか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

その牛の死亡という件につきましては、町のほうでも把握はしてございます。ただ、結果ですね、そのカリウムのせいだけではないというようなことも伺っておりますので、その旨はご理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 10番 遠藤宗弘君。
- ○10番(遠藤宗弘君) あの、これはいわゆる除染のためにカリウムを散布して、そこ

の牧草を食ったために低マグネシウム症になって、牛が動けなくなるという現象は起こってるんですよね。これは、恐らく何頭死んだかは大体わかってるんだと思うんですが、これは、福島県北家畜保健衛生所でちゃんとそのことを言ってんですよね。そのこと、町としては広報やなんかしてないでしょ。カリウムのせいだけではないんですって言ったって、このまま放置しておけば、その牧草を食わせれば、だめになるんですよ、やっぱり。だから、ここの家畜保健所の中でも、ちゃんと対応はとりなさいということを言ってるんですが、この対応を、どういう対応をとるかについては、手は打ってるんですか。その件について、まずお聞きしたいと思います。

- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) ご答弁いたします。

町としての具体的な対応ということでございますが、現在、具体的な対応というものはとってはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 10番 遠藤宗弘君。
- ○10番(遠藤宗弘君) これは、カリウムをまいた牧草畑にちゃんとした対策をとらなければ、それはカリウムを中和する肥料をちゃんと入れなければ、これ、改善しないって言ってるわけでしょ。で、そういうものを農家やなんかにきちんと示さなければ、手を打ったということにはなんないでしょう。結局は、町でせっかく除染のためにそういうことをやったけども、その結果、その牧草を使えないという状況が出てきているわけですね。だから、そういうものをちゃんと町全体に知らせる、酪農家に知らせなければ、まだまだ大変なことになると思うんですよ。そのことを質して、時間ですので、私の質問は終わらせていただきます。

以上です。

 \Diamond \Diamond

○議長(斎藤博美君) ここで休憩します。再開は11時20分にします。

(午前11時02分)

 \Diamond \Diamond

○議長(斎藤博美君) 再開します。 (午前11時20分)

 \Diamond

- ○議長(斎藤博美君) 1番議員 高橋清美君の登壇を求めます。1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 1番議員の高橋清美でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

古川町長には、退院、そして執務に復帰、まことにおめでとうございます。今後リハビリに努めながら、頑張っていただきたいと思います。

4月に発生いたしました熊本地震により亡くなられた方々のご冥福、そして被災されました皆様にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願うものであります。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

西部工業団地の企業誘致を積極的にでございます。私は、昨年12月定例議会、ことし3月の定例議会にも、西部工業団地、企業誘致等について質問をしてまいりました。そのとき町長は入院加療中であり、今回、町長に対して初めての質問になりますので、明快な答弁をお願いしたいと思います。

前2回の定例議会の企業誘致の進捗状況に対しての答弁では、企業立地セミナーの参加やパンフレットの配布、名刺交換等によるPR活動を行っていると。また、ホームページの開設やインターネットを通じての情報発信を開始したと答弁しておりますが、積極的に誘致をしているとは感じられません。もっと積極的に誘致をし、雇用の場の確保、そして産業振興を図っていただきたいと思っておりますので、そこで細部について3点の質問をさせていただきます。

1点目、3月定例議会以降の企業誘致の進捗状況は、でございます。本当に目に見 えないものですから、状況について答弁をお願いしたいと思います。

2点目、企業立地セミナー等は、開催されているのか。 3月の定例議会でも、参加 して、いろいろ名刺交換等を行ったと聞いておりますが、その後セミナー等には参加 しているのかどうかお願いをしたいと思います。

3点目、担当である産業課の職員体制はどうなっているのか。前にも質問しておりますが、職員の増員を図るようお願いしたところでありますが、現状のままで企業誘致をしていくという答弁がございましたので、それに対して質問をさせていただきます

以上、積極的に企業誘致を進めていただきたく質問をいたしますので、よろしくお 願いをしたいと思います。

以上であります。

- ○議長(斎藤博美君) 当局の答弁を求めます。町長。
- ○町長(古川道郎君) 1番 高橋清美議員のご質問に答弁いたします。

初めに、西部工業団地の企業誘致を積極的にの、(1)3月以降の企業誘致の進捗 状況は、についてのご質問でございますが、現在のところ、実際に企業が進出する具 体的な相談はございませんが、3月以降、町に対し団地の供用開始時期や賃貸による 提供方法の確認など、10数件の問い合わせがあったところであります。

また、3月から運用している西部工業団地のホームページへのアクセス件数は、5月30日現在で738件であり、アクセス者の居住地では、福島県内が374件、東京都内が110件、神奈川県内が45件となっております。このことから、西部工業団地の情報はおおむね関東圏まで伝わっていると考えられ、当面の企業誘致活動につきましては、関東圏を中心としながら、今後は関西圏まで広く情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)企業立地セミナー等は開催されているのか、についてのご質問でございますが、町では、具体的に企業誘致活動を実施するに当たって、コンサルタントなど専門家の活用を予定しており、所要の経費については、今年度の当初予算において議会の承認をいただいているところです。現在、選定作業を進めており、コンサルタ

ントが決定次第、情報発信や企業立地セミナーの開催など、企業誘致活動を積極的に 進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)担当である産業課の職員体制は、についてのご質問でございますが、 町では経済産業省と調整を行い、4月から新たに国派遣職員1名を企業誘致担当とし て産業課へ配置したところであります。これにより、企業誘致を担う産業課商工交流 係は5名体制となり、今後、誘致支援を行うコンサルタントを活用しながら、さらな る本町への企業進出の促進を図ってまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 再質問させていただきます。

私、鶴沢の地元なもんですから、町民の方に、必ず会うと、西部工業団地はどうなってんだと聞かれますので、よろしくお願いしたいと思います。

で、町長、座ったとこ大変申しわけないんですが、工事竣工式には町長は入院加療中で出席できませんでしたが、職場復帰後、西部工業団地は見に行っていますか。

- ○議長(斎藤博美君) 町長。
- ○町長(古川道郎君) 答弁申し上げます。

1番 高橋議員には、地元議員として地元からいろんな声が寄せられていることと思 うんで、日ごろからのご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

ただいまの質問でございますが、引き渡し式には出席できませんでした。で、引き渡しになる前にですね、あそこに一度誘致企業の幹部を案内して現地に行っております。その後、入院後は、退院後は行っておりません。

以上で答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) じゃあ、ぜひですね、行っていただいて、よく見ていただければ、 立派になっておりますので、ぜひ行ってもらいたいと思います。あるいは、副町長は 行っていますか。
- ○議長(斎藤博美君) 答弁。副町長。
- ○副町長(伊藤智樹君) ご答弁を申し上げます。

竣工式、私、出席させていただいて、ご挨拶をさせていただいたところであります。 で、その後、私も鶴沢に住んでおりますので、毎日、ほぼ毎日眺めているところで ありますし、すみません、遠くから見ているところではございますし、逐一産業課か ら、こういった事業計画あるっていうことを聞いているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) まあ、外から見るのは誰でもできますけども、上がって見ることは、バリケードがあって、入れないんですよね。だから、外からは誰でも見えます、あそこは。国道を通れば見えますが、やっぱり実際上がってみてね、今ごろ多分草も生えているんじゃないかと思うんですよ。使ってもないし。そういうとこでやっぱり

確認をしながら、町の幹部の職員についても見に行っていただきたいと思います。 それで、3月24日に一般公開と内覧会をやったと思いますが、その参加状況はど うなっているのか、お知らせを願いたいと思います。

- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

3月24日の一般公開の状況でございますが、24日の一般公開につきましては、 時間をずらして3回、その日に行っております。

で、参加された方につきましては、地元の企業または金融機関、あとは一般住民の方ということで、町外からの見に来られた方は、感じ的にはいないというふうには感じております。人数ですけども、3回合わせまして約70名から80名の参加状況だということで、確認はしてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 町内の企業が来たと聞いてますが、県外とかの企業については案内とかは出しておりますか。広報には出てましたけど、広報を見ることは、県外とかの業者は見られませんので、そういったとこに、企業立地セミナーとかに参加した企業には案内はいたしましたか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

企業立地セミナーに参加した企業にも案内を出したのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、西部工業団地のホームページのほうを3月1日より作成しておりますので、こちらにも、一般公開につきましても、そちらには掲載というか情報は載せてございますが、直接に、企業立地セミナーに参加された企業等への案内というものは、してはございません。

以上でございます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) やっぱりそういう案内がなければ、やっぱり来ることは不可能だ と思いますが、やっぱり今後そういうことがあるたびにですね、県外の企業にも案内 をしていただきたいと思います。

インターネットの情報発信等ホームページ、まあ、数字がこれ、出てますけども、 738件あったと聞いてますが、これは多いんですか、少ないんですか。

- ○議長(斎藤博美君) 答弁。産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

ホームページのアクセス件数、738件ということで答弁させていただきましたが、この件数につきまして、多いか少ないかというのは、他の工業団地等のアクセス件数等は、町のほうではちょっと把握はできておりませんので、多いか少ないかということについては、どちらともいえないと考えております。

以上でございます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) あの、私は、これは多いから出したのかなと思っていたんですけど、738件は多いのかなと思っておりました。ただね、やっぱり、アクセスがあったから企業誘致をしてるっていうことにはならないと思いますので、その辺をもっとやっていただきたいと思います。

広報かわまた4月号、5月号、6月号、今回発行になりました6月号を見ましたところ、企業誘致の記事については一切書いてありませんが、前の答弁では広報に出すという答弁をしておりますが、なぜ出さないのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

町の広報紙の掲載の件でございますが、町内の企業につきましては、西部工業団地のパンフレットのほうを配布してございます。で、広報紙でございますと、町の町民の方等が対象になります。で、企業誘致ということで、毎月、毎号、川俣の広報紙のほうに載せることについては、効果があるものであれば載せていきたいとは考えてますが、町内の企業については、ある程度、ほとんど西部工業団地の件につきましては、理解がされているのかなというふうに考えてございますので、広報紙の掲載ということまでには至らないというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) そうしますと、パンフレットについては、町内外の企業には送ってますか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

町外の企業にパンフレットを配ってるのかというお質しでございますが、要望があったところには当然送ってはございますが、個別に、例えば企業立地セミナーで名刺交換した企業等々には、パンフレットは送ってはいないかと思います。

で、パンフレットにつきましては、県の企業立地課、あとは県の東京事務所、あと は経産省の各局、こちらのほうには配付をしまして、興味ある企業にはお配りくださ いというようなことでお願いをして、置いてもらってはいる状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) アクセスされた企業に対しては、パンフレット等または実際にそ の企業に行って、まあ、東京あたりの企業に行って、職員が行った事例はありますか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

まず、アクセスした企業というお質しでございましたが、こちらのアクセス件数に つきましては、地域までぐらいしか情報はございません。どこの地区で何件のアクセ スということで、細かい、どこからアクセスされたのかというような情報は持っておりませんので、その点はご理解を賜りたいと思います。

あと、直接東京なりなんなりの企業でそういう活動を行ったのかということでございますが、現在のところは、まだそこまで至っていない状況にございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 産業課の担当職員の答弁の中で、経済産業省と調整を行い、国の職員を派遣したというふうに答弁しておりますが、その、国の職員については、どういった仕事をしてるんでしょうか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

国から派遣されてます経産省の業務内容ということでございますが、こちらにつきましては、答弁で申し上げましたとおり、企業誘致関係の仕事をお願いしてるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 当然、これ、企業誘致についての仕事はしてると思いますが、具体的にどういった仕事か聞いておりますので、答弁をよろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) ご答弁いたします。

業務内容というお質しでございますが、具体的にはそれぞれの経産省、東京なり関西なり、そちらのほうの経産省のほうに出向いていただいて、情報収集等、あとは西部工業団地の紹介等々もお願いしてるところでございます。あとは町の企業に対しまして、福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金というものが、こちらできました。こちらの活用等について、町内の企業からの問い合わせ等にも対応をいただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 答弁の中に、産業課商工交流係5名の体制となっておりますが、 5名の中で、企業誘致に対しての専門の方はおりますか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

5名のうちの専門の方は何名かというお質しでございますが、特に、専門に企業誘致に係ることに関して、詳しい方、エキスパートの方という職員は、ございません。 それで、現在いろいろ勉強中でもありまして、実際の企業誘致等に係る町の企業誘致活動ですね、こちらについては、町としましては答弁でもありましたように、コンサルタントを活用しまして企業誘致を進めてまいりたいというふうに考えてございます。 以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 企業誘致、担当して、業務委託のことだと思うんですが、これは 当初予算でとっておりますので、もう4月、5月、2カ月が過ぎておりますが、委託 はまだしてないということですか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) ご答弁いたします。

まだ、委託はしてございません。今、業者の選定作業を行ってるところでございま す。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) いつごろの予定でございますか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) ご答弁いたします。

指名の内申につきましては、今月初めにそちらはできております。で、それを経て、 今月の中旬には入札になろうかというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) ぜひ、早くやっていただきたいんですが、その中身はどうなって おりますか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) ご答弁いたします。

委託業務の内容でございますが、まずは町内企業へのヒアリング調査、2点目につきましては、町外企業への調査訪問ということで、こちらはアンケート及びヒアリング調査を予定してございます。次に、3点目としまして、企業立地戦略の取りまとめということで、町で抱えてる強み、弱みを整理しまして、課題を抽出していただくようなことで考えてございます。

また、企業立地の促進に向けての検討、提案等を委託内容として考えております。 加えまして、広報活動としまして、ポスターやパンフレット、リーフレットの作成な どを作成してPRするというような業務内容でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) そうしますと、委託した業者と交流係が5名おりますが、その5 名の中、1名か2名はそのコンサルと一緒に歩ったりすることなんでしょうか。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) ご答弁いたします。

まずは、委託業者が決まりましたらば、各地方にアンケート調査を行ってもらって、 で、それで手応えがありそうなところについて、ヒアリング調査を行います。で、ヒ アリングでまたさらに脈がありそうな企業については、今度は町の職員もコンサルと 一緒に同行して、町の案内なりで、企業誘致を進めてまいりたいというふうに考えて ございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 質問を変えますが、地域創生戦略の中にも企業誘致をうたっておりますが、もっと積極的にやる考えはあるのか、答弁願いたいと思います。
- ○議長(斎藤博美君) 産業課長。
- ○産業課長(寺島喜美夫君) 質問にご答弁いたします。

さらなる誘致活動ということでございますが、こちらはこれからコンサルが決定しましたらば、なお一層強力に誘致活動を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 広報にも出てましたが、総合戦略の中で、川俣町における魅力ある雇用の場を創出すると。その中に企業誘致と書いておりますが、これは名ばかりなのでしょうか。もっと本気になってやってかないと、この西部工業団地も27年の2月から造成が始まってるわけですよ。実際、1年以上たっておりますので、やっぱりそのときから並行して企業誘致をしていかないと、やっぱり誘致にはならないというふうに思いますので、もう一度、名ばかりにならないように、答弁をお願いしたいと思います。副町長で結構です。
- ○議長(斎藤博美君) 副町長。
- ○副町長(伊藤智樹君) ご答弁を申し上げます。

企業誘致というものは、その誘致される企業にとっても大きな決断を要するものだと思います。せんだってベルグ福島という新しい会社が当町に進出していただきましたが、これは当町にとってみれば数十年ぶりの企業誘致ということでございました。

今回、西部工業団地、造成をして、今、産業課を中心に企業誘致進めているところでございますが、先ほど産業課長からも答弁申し上げましたが、職員体制については、平成26年に1名増員して、また28年から国の支援をいただきまして1名増員して、数年前から比べますと、2人ふえた計算になっております。

また、今年度は、コンサルタントの費用につきましても議会でお認めいただいたところでありますので、新たな増員の職員、そしてコンサルタント、さらには、ことしからになりますが、各課横断的に企業誘致進めようということで、企業誘致推進会議というものを設置したところであります。全体に町一丸となって企業誘致進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) 推進会議というのは、今まで開いておりますか。

- ○議長(斎藤博美君) 副町長。
- ○副町長(伊藤智樹君) ご答弁を申し上げます。

現時点ではまだ開催はしていないところではありますが、こちらにつきましても、 先ほど触れましたが、町一丸となってやる体制を整えたところでございますので、引き続き町一丸となって企業誘致進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

- ○議長(斎藤博美君) 1番 高橋清美君。
- ○1番(高橋清美君) せっかくつくったんで、やっぱり早く推進会議を開いていただい て、企業誘致に努めていただきたいと思います。

で、西部工業団地の造成が終わったから、何だか安心してるんじゃないかと私は思ってるんですよね。もう、造成したから後はいいんだというふうな考えじゃなくて、やっぱりせっかく国のほうからお金をいただいてつくったので、やっぱり町民の方は皆さん、いろいろこう、思ってるわけですよ。早くつくっていただきたい、雇用の場の確保をしてもらいたいというようなことも言っておりますので、ぜひですね、安心してる場合じゃなくて、一生懸命企業誘致に努めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。



○議長(斎藤博美君) これで一般質問を終わります。

ここで町民税務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

町民税務課長。資料配付かい。ここで資料を配付します。(資料配付)

○町民税務課長(羽賀洋一君) ご説明申し上げます。

昨日、議案第51号から第55号において、税条例等の説明をさせていただきましたが、その中において、新旧対照表の中に誤りがございました。大変申しわけございませんでした。差しかえさせていただきたいと思いまして、再度登壇させていただきました。

訂正箇所でございますけれども、配付させていただきました新旧対照表の川俣町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の中の1ページ、改正後の(案)の中で、第2条の2行目の、「平成29年3月31日」を「平成33年3月31日」に。2条の6行目の、「第64条」を「74条」に。2ページ改正後(案)の中の第2条の4行目、「平成29年3月31日」を「平成33年3月31日」にお願いしたいと思います。

また、川俣町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の中でございますけれども、1ページの改正後の中の第2条の3行目でございます、「平成23年3月31日」を「平成33年3月31日」に。第3条の1行目の、「平成28年3月31日」を「平成33年3月31日」に訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。



◎散会の宣告

○議長(斎藤博美君) 以上、本日の日程は終了いたしました。

これから、予算常任委員会を開催していただきます。終了後、引き続き決算常任委員会を開催していただきます。さらに、終了後、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会を開催していただきます。なお、各常任委員会の運営につきましては、各委員長にお願いいたします。

明日4日は土曜日、5日は日曜日のため休会といたします。6日月曜日は、午前1 0時から各常任委員会を開催します。

本日はこれをもって散会します。ありがとうございました。

(午前11時58分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議 長 斎藤博美

同 署名議員 高橋真一郎

同 署名議員 髙橋道也